

# この1年、野木町が 重点的に進めている施策についてお知らせします

## 安全・安心のまちづくり

### ●防災行政無線整備事業

災害の発生又は発生するおそれがある場合、町民の皆様への情報提供及び避難勧告・指示等の伝達手段として防災行政無線を整備しています。

本年度においては、野木町役場（1基）、あじさい公園（1基）に拡声子局設備を設置する予定です。



### ●逆川排水機場維持管理・再構築事業

今年度は、逆川排水機場の雨水ポンプエンジンの分解整備1基を行います。また、昨年度より進めております、機場施設全体の修繕・改築計画策定のため、雨水管路及び逆川排水機場下流の樋管、放流渠の再構築に係る基本設計業務を行います。減災対策を強化し、有事への備えを整えていきます。

## 少子高齢化対策

### ●出産祝金事業

次世代を担う子の誕生を祝うとともに、健やかな成長を願う子どもの笑顔が輝くまちづくりを推進するため、平成27年4月1日以降に生まれたお子様の保護者に対し、支給要件を満たした場合に出産祝金を支給しています。

### ●第3子以降小中学校等入学祝金事業

小中学校等へ入学する第3子以降の児童生徒の保護者に、児童生徒の健全な育成と町の活性化に資するため入学祝金を支給しています。

### ●こども医療費助成事業

0歳から18歳までの子どもに対する医療費の助成を行っています。また、県内全域で15歳までの子どもに対して現物給付方式を実施しています。

### ●子育て支援情報提供事業

町のホームページから子育て支援情報提供サイト「のぎっ子キラリ子育て」を開設し、随時お知らせを公開しています。また、キラリアプリで子どもの成長や予防接種履歴等も記録できます。

### ●病児保育事業

町内に居住している病気中のお子様を一時的にお預かりし、保護者の子育てと就労を支援する事業です。保護者の労働等の都合により、病気の回復期に至らない幼児・乳児（生後6か月以上）または、小学校に就学している児童を「新小山市民病院病児保育室ひまわり」の専用スペースにおいてお預かりします。

### ●新橋学童保育室整備事業

現在の新橋学童保育室の定員を19名拡大し、学童保育を行っています。

### ●フオーアップ教室(学習支援教室)事業

児童が自主的に学習できる時間と場所を提供し、参加児童の国語・算数の学力（基礎・基本）が向上するよう支援します。



### ●外国語指導助手配置事業

全小中学校と、幼稚園、保育園の早い段階から、英語力向上のためにALTを活用して授業を行っています。また、今年度から、町公民館に1名のALTを配置し、町民向けの講座等も行っていきます。

### ●奨学金事業

能力があるにもかかわらず、経済的に就学困難な学生の大学等への進学を後押しし、社会に貢献できる人材を育成することを目的として、返還義務のない給付型奨学金の制度を平成29年度に創設しました。

### ●中学生海外派遣事業

次世代を担う青少年を海外に派遣し、ホームステイや現地校との交流を通じて、語学力の向上と、国際感覚を身につけ、異文化理解を深めると共に、世界で活躍できる豊かな人間性と創造性を持った青少年を育成するために、中学生を海外に派遣しています。



### ●歯周疾患検診事業

歯科保健対策の一環として、歯の喪失を予防することにより、町民の生活の質の向上及び健康の維持に寄与することを目的に歯周疾患検診を実施しております。対象者は、野木町に住所を有し、4月1日現在において40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳でありましたが、今年度からは75歳、80歳も受診対象とし、対象者を拡大いたしました。

### ●健康タウンのぎ宣言事業

現在急激に高齢化が進み、生活習慣病が増加しているなか、健康寿命を延ばし、生活の質の向上を図るために、昨年10月に「自分でつくる みんなで支える キラリと光る 健康タウンのぎ」を宣言しました。今年度は、継続事業として「健康タウンのぎ測定会」を開催し、町民の健康に関する意識の高揚と啓発を図り、健康保持増進に対する生活習慣の確立を促進しています。



### ●地域福祉計画・地域福祉活動計画策定事業

誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる町づくりを推進するため、住民相互の助け合い、支えあうことのできる地域福祉の実現を目指して、3月に「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。町民・行政・社会福祉協議会がそれぞれの役割や責務を認識しながら連携・協働して推進してまいります。

### ●安全安心見守りネットワーク事業

この事業は、高齢者等の日常的な見守りや、災害時等において要支援者に対し必要な支援を行なう事業です。協力員、要配慮者の登録を進めると共に、地域ぐるみの活動ができるように体制を整えてまいります。

### ●軽度生活援助事業

ひとり暮らし等で日常生活に不便を感じている高齢者を対象に野木町シルバー人材センターを利用して生活の支援をしています。

### ●高齢者通院時タクシー等利用助成事業

自力及び家族等による送迎が困難な70歳以上の高齢者が町デマンド交通対象区域外の、町外の医療機関等へ通院するために利用した、タクシーの利用料金を助成しています。

### ●ふれあいサロン事業

地域の中で生きがいを持って、いきいきと元気に暮らせるように65歳以上の方を対象に興味・

体操・健康に役立つ事業を実施しています。現在14か所で開催しており、多くの方が参加しています。

### ●地域いきいの場運営事業

多くの方が「街かどカフェすまいる」を利用して頂きます。高齢者の交流の場として、誰もが気軽に outgoing 楽しめる憩いの場となっております。



### ●総合サポートセンター整備事業

旧丸林保育所を利活用し、野木町総合サポートセンターの整備を進めています。

結婚・出産・育児・子育て・教育・医療・介護・障がい・福祉等の総合相談窓口を設置して、ワンストップサービスの提供を行います。なお、平成31年4月の開設を目指しています。

## 町の活性化策

### ●野木町自治基本条例策定事業

平成26年度より進めてまいりました野木町自治基本条例の策定事業につきましては、パブリックコメントなどにより町民の皆様のご意見を伺いまして、昨年度の12月議会において審議可決され平成29年4月1日施行という運びとなりました。

さらに本年度は、町民の皆様  
に条例をより深くご理解していただくためにパンフレットを作成し、各戸に配布させていただきました。この条例はまちづくりの基本的なルールを定められたもので「町民が主役のまちづくり」を支えていく中心となりますように位置付けたものであります。今後本条例をよりどころに、協働と自主自律のまちづくりの実現を目指してまいります。



### ●近隣自治体との広域的連携の推進

野木町では「小山地区定住自立圏形成協定」や、「関東どまんなかサミット会議」などにより隣接する自治体と協定を結び広域的な連携を強化しています。公共交通、公共施設の利便性向上や、各種住民サービスの充実を目指して様々な分野での協議を進めており、地域全体としての機能向上や活性化、効率的な行政運営を推進してまいります。

### ●水と緑と歴史のふるさとプラン事業

渡良瀬遊水地に関連する事業を主に推進しています。渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座を始め、渡良瀬遊水地の理解を深めるために植物観察会、野鳥観察会、ヨシ刈り体験、サイクリング講座等を実施しました。のぎ水辺の楽校では、植物調査、外来植物除去活動や自然体験活動等を行いました。今後ともふるさとプランを推進してまいります。

### ●交流センター管理・運営事業

野木町交流センター（野木ホフマン館）は、観光と学習・地

域振興の拠点施設として平成28年5月にオープンしました。本年7月には開館以来、来館者数も7万人に達し、町内外から多くの方に利用されております。野木ホフマン館とその付属施設である「野木町煉瓦窯」と「体験学習施設」を活用し多くの世代や地域を越えた交流の場として親しまれております。

野木町煉瓦窯や渡良瀬遊水地の自然など魅力ある歴史・自然環境の中で、今後もより多くの方が利用できる施設運営を図るために、現在、体験学習に重点をおいた施設の整備を進めております。子どもから高齢者まで誰もが気軽に体験的な学習機会を得ることができ施設を検討し、地域の賑わいづくりや地域の元氣創出、地域創生に寄与することを目的に整備してまいります。

### ●工業用地開発の推進

野木第二工業団地（約18・9ha）について、事業主体の栃木県土地開発公社と協力し、土地区画整理事業により、平成30年度末の造成完了を目標に仕事を進めています。進出企業については、第1期予約分譲地に栄研化学株式会社及び大阪サニタリー株式会社が進出が決定いたしました。現在、10月に行った第2期予約分譲の立地希望申出書の審査等を行っています。



### ●新4号国道アクセス道路整備事業

古河市と協定を結び、早期完成を目指し事業に取り組んでいます。今年度も用地が取得できたところから工事を実施していきます。



●二級幹線4号線(第一松原踏切)改良事業

第一松原踏切の歩道設置や周辺道路の整備を行います。今年度は、JRとの協議、詳細設計、用地買収を行います。

●一級幹線5号線(若林)改良事業

野木中学校の北側から新幹線へ向かう道路(大字若林地内)の道路拡幅、歩道整備を行います。来年度からの工事実施を目指して、今年度は詳細設計、用地買収を行います。

●川西地区防災広場整備事業

国土交通省の協力を得て、川西地区(本新田・下影・角新田)の思川沿いに水防拠点を整備し、安全・安心の確保を推進します。整備した広場には、水防倉庫・トイレ・あずまや・ベンチ・テーブルなどが設置される予定です。今年度は、広場の基本設計や取付け道路の設計を行います。

●元気な森づくり推進事業

平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し、町内の平地林の保護や通学路の

安全を確保するため、平地林の枝おろしや下草刈りを行っています。昨年は約18haを実施し、今年度は約13haを施します。



●TPP関連事業

TPPの大筋合意に伴い、町の基幹産業である農業の発展と収益力向上を図るため、水稲の種子代や施設園芸用ハウス(トマト)の機械・施設整備を行う農業団体等に対して補助を行っています。

●観光イベントの開催(通年)

春の「さくらまつり」、夏の「ひまわりフェスティバル」、秋の「産業祭」、冬の「駅前イルミネーション」と四季を通じてイベントを開催し、町内外から多くのお客様にご観覧いただいております。

また、平成30年度のJRグループの観光キャンペーンであります「デステイネーションキャンペーン」に栃木県が選ばれ、4月から6月に「プレデステイネーションキャンペーン」が行われました。町では5月1日に野木町を通過した「クルーズトレイン四季島」へのお手ぶりをを行い、約1000名の方に参加していただきました。今後は、野木町煉瓦窯を観光拠点として活用し、「デステイネーションキャンペーン」等で町のPRを進めていきます。



●野木ブランド認定事業

町ならではの優れた魅力のある製品などの付加価値の向上と、町のイメージアップ、地域経済

の活性化を図るため、野木ブランド認定事業を実施しています。4月より「煉瓦サンド」「ひまわりピッツァ」「ひまわりラスク」の3品が新たに追加され、現在14品がブランド品として認定されています。

●県営佐川南土地改良事業

平成24年5月地区計画(約92ha)が確定され、佐川野・川田・南飯田(小山市)地区において、効率的・効果的に経営体(担い手)を育成し、農地の集積及び生産性の向上を図るため圃場(農地)整備事業を進めています。昨年度は、区域の西側付近約8ha分の農地や暗渠排水などの整備を実施し、本年度は引き続き暗渠排水や道路工事などを実施、平成31年度末に事業が完了する予定です。

●地籍調査事業

町では平成27年度から地籍調査を実施しています。昨年度は、若林I地区21ha・潤島I地区25haを実施し、今年度は、潤島I地区25ha・若林II地区27haを実施しています。